

平成 28 年第 1 回稲城市教育委員会臨時会

1 平成 28 年 10 月 3 日、午前 9 時 30 分から市役所 6 階 601・602 会議室において、平成 28 年第 1 回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
城所	正彦
保坂	律子
今泉	浩史
小島	文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本 真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	佐藤 篤太郎
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	榊原 美雪
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	齋藤 晃二
教育総務課教育総務係	加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 稲城市教育委員会委員長選挙
- (4) 日程第 4 稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙
- (5) 日程第 5 議席の決定

教育総務課長 おはようございます。臨時会の開催に先立ち、ご報告を申し上げます。本年9月30日に任期満了を迎えられました城所委員におかれましては、10月1日付で稲城市教育委員会委員に再任されました。先ほど市長公室において、副市長から辞令交付が行われました。改めて城所委員にはよろしくお願ひしたいと思います。この時間をお借りしまして、再任のご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

— 城所委員 挨拶 —

教育総務課長 ありがとうございます。

これより議事に入りたいと思いますが、各委員におかれましては、議席が決定するまでの間、本日お座りの席を仮議席としてお座りいただきたいと思ひます。なお、9月30日をもちまして、委員長及び委員長職務代理者の任期が満了しております。新しく委員長が選出されるまでの間、教育長に議事進行をお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいまから平成28年第1回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。
それでは日程第1「本日の会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員につきましては、教育長指名といたしたいと思ひます。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議録署名委員は保坂委員にお願ひいたします。

次に日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決しました。

次に日程第3「稲城市教育委員会委員長選挙」を行います。

選挙を行います前に一言申し上げます。委員長の任期は、平成28年9月30日をもって満了となっております。従いまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」による改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項及び同条第2項の規定に基づき、平成29年9月30日までを任期とする委員長を選挙いたします。

なお、委員長が決定され次第、進行をお願ひいたします。

また、選挙に当たっては、稲城市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規

定により、単記無記名投票でお願いいたします。

それでは、事務局より投票用紙の配付をお願いいたします。

〔 投票用紙の配付 〕

教 育 長 記入はお済みでしょうか。それでは、事務局より投票用紙を回収いたします。

〔 投票用紙の回収 〕

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で開票をお願いいたします。
開票に際しましては、私、教育長による立ち会いをいたします。

〔 開票 〕

教 育 長 ただいま実施いたしました、稲城市教育委員会委員長選挙の結果について申し上げます。

投票立会人	教育長 小島文弘
選挙人数及び方法	教育委員 5 名による互選
被選挙者数	1 名
投票総数	5 票
有効投票数	5 票
開票結果	小野委員 4 票 城所委員 1 票

以上により、稲城市教育委員会委員長は小野委員と決定いたしました。なお、任期は平成29年9月30日までです。

これより、進行を委員長をお願いいたします。

その前に、委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

— 新委員長 挨拶 —

委 員 長 それでは、日程第4「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」を行います。
委員長職務代理者の任期は、平成28年9月30日をもって満了となっております。
従いまして、「教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」
による改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項及
び同条第2項の規定に基づき平成29年9月30日までを任期とする委員長職務
代理者を選挙いたします。

また、選挙に当たりましては、稲城市教育委員会会議規則第6条及び第7条
の規定により、単記無記名投票でお願いいたします。

事務局より投票用紙の配付をお願いいたします。

〔 投票用紙の配付 〕

委員 長 投票用紙のご記入はお済みでしょうか。それでは、事務局より投票用紙を回収いたします。

〔 投票用紙の回収 〕

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で開票をお願いいたします。開票に際しましては、教育長による立ち会いをお願いいたします。

〔 開票 〕

委員 長 ただいま実施しました、稲城市教育委員会委員長職務代理者の選挙の結果について申し上げます。

投票立会人	教育長 小島文弘
選挙人数及び方法	教育委員 5 名による互選
被選挙者数	1 名
投票総数	5 票
有効投票数	5 票
開票結果	城所委員 4 票 保坂委員 1 票

以上により、稲城市委員会委員長職務代理者は城所委員と決定いたしました。なお、任期は平成29年9月30日までです。

それでは、職務代理者から一言ご挨拶をいただきまして、次の議題に入りたいと思います。お願いいたします。

— 新委員長職務代理者 挨拶 —

委員 長 それでは、日程第5「議席の決定」についてお諮りいたします。
稲城市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、議席については委員長の指定といたしたいと思っております。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員 長 それでは、再開いたします。
議席番号1番、城所委員、2番、今泉委員、3番、小島委員、4番、保坂委員と決定いたします。現在の議席と同じです。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午前 9 時47分閉会)